

コミュニティホール・ギャラリー利用のご案内

尾西信用金庫のコミュニティホールおよびギャラリーは、平成24年1月にオープンしました。お取引先の皆様をはじめ、当金庫の営業地域の皆様のご発展と、広く地域の文化の振興に少しでもお役に立ちたいという願いを込めて公開の施設としました。

皆様方には、どうぞお気軽にご利用、ご来場くださいますようお願いいたします。

コミュニティホールは、会議方式で144席、イス席のみで234席確保でき、講演会、コンサート、研修会など多目的にご利用いただけます。

ギャラリーは、各種展覧会あるいは作品発表会が開催いただけます。

コミュニティホール・ギャラリーの利用をご希望の方は、下記によりお申し込みください。

コミュニティホール・ギャラリーの利用申込み

1. お申込方法

コミュニティホール・ギャラリーの利用をご希望の方は、当金庫所定の利用申込書に必要事項を記入し、関係書類を添付の上、尾西信用金庫総務部(事務局)にお申し込みください。また、営業店経由でもお申し込みできます。

なお、電話、郵送でのお申込みは受け付けしません。

事務局で内容、日程等を検討し、約1週間後に利用承認の可否を「コミュニティホール・ギャラリー利用承諾書」によりご通知します。

2. お申込受付期間

コミュニティホール・ギャラリーとも、利用希望日の3か月前から1か月前までにお申し込みください。

ご利用の優先順位は申込順とします。

3. 受付日時

当金庫営業日の月曜日～金曜日の午前9時～午後3時までです。

4. ご利用時間およびご利用料金

(1)ご利用時間の区分とご利用料金は別表のとおりです。

(2)ご利用時間は会場の準備から後片付け終了までの時間とします。

(3)ご利用時間の延長はできません。時間厳守でお願いします。

(4)ご利用料金のお支払いは、「コミュニティホール・ギャラリー利用承諾書」を受理後、10日以内に指定口座へお振り込みください。

5. 休館日

(1)土曜日・日曜日・祝休日

(2)年末年始(12月29日から1月5日まで)

(3)大型連休(5月1日から7日まで)

(4)当金庫が使用する日または保守管理等に必要な日

6. 変更または取消の場合

利用者の都合による変更、取消の場合は、直ちに事務局に連絡し、指示を受けてください。

連絡先:総務部0586-45-1152

利用に際してのご注意

1. ご利用方法、付帯設備使用料等の事前打ち合わせは、コミュニティホール・ギャラリー利用日の7日前までに、利用責任者と事務局とで行ってください。

2. コミュニティホールの定員数を超えないよう定員の管理には十分ご注意ください。

3. 関係機関(一宮市消防署、日本著作権協会等)への手続は、利用者側で実施してください。

4. 利用者は前もって非常口、消火栓等の位置を確認してください。
5. 催し物には、当金庫側の職員は配置しませんので、車両整理、事故防止等に必要な人員は利用者側で配置してください。
6. コミュニティホール・ギャラリーの機械設備(照明、マイク等)の使用については、事務局の指示に従ってください。
7. コミュニティホールおよびギャラリーでの喫煙はご遠慮ください。
8. 建物内での飲食は固くお断りします。
9. コミュニティホール・ギャラリーにご来場のお客様用駐車場には限りがありますので、入場券等にその旨を明記するなど周知徹底をお願いします。
10. コミュニティホール使用後は、設備を元の状態に戻してください。
11. 危険物の持込みや火気の使用は禁止します。
12. コミュニティホール・ギャラリー施設、器具等を破損した場合は、修復費用をご負担いただきます。
13. 清掃が必要となった場合は、当金庫の指定業者が行い、その実費を請求させていただきます。
14. 施設利用には、利用責任者が「コミュニティホール・ギャラリー利用承諾書」を1階受付に提示し、職員の指示に従ってください。
15. 生花、看板、ポスター等の掲出は、事務局の指示を受けてください。
16. 当金庫がやむを得ない理由で使用の承認を取り消した場合でも、それによって生じた一切の損害について請求しないことをご承諾の上、お申し込みください。
17. 館内での負傷および展示物の紛失、破損等の事故については当金庫は責任を負いませんのでご承知ください。

ご利用の制限

1. 次の各項に該当する場合はご利用をお断りします。
 - (1) 営利を目的とした催しの場合
 - (2) 特定の人物、団体、民族の尊厳を中傷するおそれのある催しの場合
 - (3) 毒物、危険物、嫌悪物の持込みや火災のおそれのある催しの場合
 - (4) 飲食、喫煙を伴う催しの場合
 - (5) 政治、宗教等、設置の目的に合わない催しの場合
 - (6) 反社会的または公共の秩序を乱すおそれのある催しの場合
 - (7) その他社会通念上、不健全または不相当と事務局が認めた催しの場合
2. 次の各号に該当するときは、ご利用の承諾を取り消します。
 - (1) 虚偽の申込みや不正な手段により利用許可を取得された場合
 - (2) 利用の目的と内容が申込みの内容に反した場合
 - (3) 利用の権利を第三者に譲渡または転貸された場合
 - (4) その他当金庫の営業に支障が生じる場合や当金庫の都合によりご利用ができなくなった場合

ご利用時間とご利用料金

施設名称	区分	ご利用可能時間	ご利用料金	ビデオ・プロジェクター等機器類の貸出
2階 コミュニティホール	時間単位	9:00～17:00	1時間あたり3,300円	1回 1,100円
1階 ギャラリー	日単位	9:00～17:00	1日あたり1,100円	—————

※ご利用料金には消費税相当額を含みます。